

お知らせ

<2007年1月1日から2015年12月31日までに川崎医科大学附属病院呼吸器外科において
原発性肺癌に対して手術を受けられた患者さんへ>

研究課題名：非小細胞肺癌根治切除後の経過観察と予後に関する検討

2015年度版（最新版）の『肺癌診療ガイドライン』には「外科切除後の非小細胞肺癌に対しては定期的な経過観察を行うよう勧められる（グレードB）」と明記されており、術後は経過観察を行うことが必要とされています。しかし、経過観察の時期や行うべき検査などについての臨床研究は乏しいため、術後に行う検査スケジュールなどについては明確な記載はありません。欧米など海外のガイドラインでは、術後2年間は半年毎、その後は1年毎、術後5年が経過するまでCT検査を行う、などの検査スケジュールが示されています。また、本邦で行われている臨床試験ではこれと同様の術後経過観察の規定がされていることが多く、当科においてもこれらに準じて術後経過観察を行っていますが、詳細については各外来担当医の判断で行っています。

今回、2007年1月1日から2015年12月31日までに当院呼吸器外科で原発性肺癌のため手術を受けられた方を対象として、手術後の経過観察（外来受診、診察、検査）の頻度・間隔や行われた検査（身体診察、血液検査、胸部レントゲン検査、CT検査、PET検査など）・検査に要した費用と、治療成績との関連性を調べます。そして、その結果を基にしてより効果的な術後経過観察の方法・スケジュールを構築するための検討を行います。具体的には診療記録（カルテ）より診断・治療に関する情報を収集して解析を行います。遺伝子の検索は行いません。なお、この研究は川崎医科大学・同附属病院倫理委員会の審査・承認を得ていますことを申し添えます。

今回の研究データを将来の研究のために用いたり、他の研究機関に提供したりする可能性があります。その際には研究課題について倫理委員会の審査を再度受け承認を得て実施いたします。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが生じかねない状態を利益相反状態といいます。

この研究は主任研究者の教員研究費を用いて行う研究であり、この研究を実施する関係者には大鵬薬品工業株式会社より奨学寄付金の受け入れがありますが、利益相反委員会にこの内容を申告し、適正に管理されています。なお、上記企業は、本研究課題には直接関係のない企業です。

この研究への参加を希望されない方、データの送付を希望されない方は、川崎医科大学附属病院呼吸器外科ホームページ（<http://www.kawasaki-m.ac.jp/gts/>）から電子メール

（gts@med.kawasaki-m.ac.jp）、または川崎医科大学呼吸器外科学教室（直通086-462-1124）または下記研究者に連絡をお願いします。

問い合わせ先：

川崎医科大学附属病院呼吸器外科 医長 最相晋輔

電子メール：gts@med.kawasaki-m.ac.jp

TEL：川崎医科大学病院代表(086-462-1111)

呼吸器外科実験室(内線 25519)

FAX：086-464-1124